

東京都知的財産総合センター 成果事例のご紹介①(全11回)

著作権を武器に、 「知識の流通」ビジネスを本格化

IT-Gateway株式会社

インターネットを活用したE-ラーニング事業や物販事業を2005年に起業。ネット上にさまざまな情報を集約し、「知識の流通」のターミナル化による良質なコンテンツの提供を目指している企業。

代表取締役：更井 孝一

所在地：東京都千代田区九段南2-2-8
松岡九段ビル210

業 種：情報サービス業(ソフトウェア業)

「みんなが先生、みんなが生徒。専門家でなくても構わない。みんなの知恵やノウハウを交換できる場を提供したい。」これがIT-Gateway更井孝一社長がネットビジネスにかける思いである。日常生活の中で「知りたい」「聞きたい」と思うものを、ネット上で気軽に提供し合える空間作り。それには発信したコンテンツの権利関係の明確化は避けて通れない。

そこで、更井社長は知財の専門家集団「東京都知的財産総合センター」に相談。社長と当センターとの二人三脚が始まった。

それまで知的財産、特に著作権には縁が無かった更井社長には、著作権の基礎からの習得になった。一方ビジネスに必須な契約の内容にも踏み込み、自ら草案を描いた。そうすることで条文の疑問点も明確になり、当センターの担当推進員の専門知識も合わさり、契約書が完成した。

事業開始後、様々なコンテンツが集まりだすと更井社長は著作権の明確なものをコンテンツホルダー(映像や音楽等の著作物の著作権を有する人や企業)に求めた。それは円滑な事業展開に向けた体制整備の一環でもあり、いくら内容の面白いコンテンツであっても、後々問題が発生しうるため、著作権が明確でないものには手を出さなかった。これは事業拡大にあたりコンテンツの供給サイドにも安心して提供できるよう保険的な意味合いがあると更井社長は説明する。

当センターに相談をする中で、更井社長は「個人事業者として大手コンテンツホルダーと交渉するにも、相手の権利を尊重しつつ、こちらの権利も主張することが大事であり、そこには契約に基づいた主張が必要になる。契約はビジネスの保険であり、契約を円滑に進めるには著作権を明確にしておくことが大切だ。」と知財戦略の基本ルールを学んだ。また更井社長は、継続的な事業展開には、権利の明確化や契約化によりコンテンツ供給者に安心感を与え、同時にユーザーに対し満足感と期待感を与える必要性があると確信した。

企業の声

ネット時代、デジタル社会の到来で知財戦略は従来に増して重視されることになり、著作権の問題がよりクローズアップされる。当社は創業以来、著作権をはじめ知的財産の取り組みを強めており、必ず優位性を発揮できることに確信を持っている。当社が目指す「知識の流通時代」はそこまで来ている。

担当:知的財産活用推進員

田島英行



知財のよろず相談を専門家集団(相談員・弁理士・弁護士)がサポート!

東京都知的財産総合センターでは、中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談を承っております

【無料・予約制】 TEL 03-3832-3656 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>